

鹿児島大学病院患者用立体駐車場整備に関する サウンディング型市場調査

補足資料

鹿児島大学病院



目 次

1. 背景	2 ページ
2. 中期目標・中期計画との位置付け	2 ページ
3. 目的	2 ページ
4. 桜ヶ丘キャンパスの駐車場の現状	
【Ⅰ】駐車場の利用区分について	3 ページ
【Ⅱ】駐車場の利用台数や利用状況について	3 ページ
【Ⅲ】駐車場の利用料について	3 ページ
5. 桜ヶ丘キャンパスの駐車場の課題	
【Ⅰ】現状の課題について	4 ページ
【Ⅱ】今後の課題について	4 ページ
【Ⅲ】立体駐車場に関する法的な課題について	4 ページ
6. 整備方針	5 ページ
7. 整備位置の情報整理	
【Ⅰ】基本情報	6 ページ
【Ⅱ】条件整理	7 ページ
【Ⅲ】事業用地・建物規模の整理	8 ページ
8. 事業手法選定に係る情報整理	
【Ⅰ】事業手法の比較	9 ページ
【Ⅱ】事業手法の事業開始までの期間の比較	9 ページ
【Ⅲ】事業手法の選定	9 ページ
9. 要求水準等の情報整理	
【Ⅰ】条件整理	10 ページ
【Ⅱ】収益施設の想定	11 ページ
10. 既存のアメニティ	12 ページ
11. 建物階構成の想定	13 ページ
12. リスク分担の検討	
【Ⅰ】リスク分担の検討ステップ	13 ページ
【Ⅱ】リスク事項の抽出	14～15 ページ
13. 鹿児島大学桜ヶ丘キャンパスの概要	
【Ⅰ】鹿児島大学病院の診療実績	16 ページ
【Ⅱ】桜ヶ丘キャンパスの職員数	16 ページ
【Ⅲ】桜ヶ丘キャンパスの学生数	16 ページ



1. 背景

鹿児島大学病院では「安心して安全な医療の提供を担保」するため平成19年度より老朽化した診療施設の病院再整備を行っている最中である。

現在、病院再整備の最終段階を迎え、外来診療部門・中央診療部門・病棟部門の中核をなすA棟（外来診療棟・病棟）を建設中である。

しかしながら、本院では立地条件も相まって慢性的な駐車場不足にあり、朝の開院時間帯にあっては駐車場が満車になり来院者の車両が公道まで渋滞したり構内道路への路上駐車が発生し緊急車両の通行に支障が生じるなど周辺地域や診療に影響が出ている。

A棟完成後は地域医療の中核としての高度先進医療の提供機能が充実し患者や付添い者等の病院利用者が増大すること、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い教職員の自動車通勤が増大すること等、今後も駐車場利用者が増大することが予想されている。

2. 中期目標・中期計画との位置付け

鹿児島大学の中期目標及び中期計画（中期目標を達成するための措置）と本基本構想の位置付けは次表のとおりとする。

中期目標	中期計画	本構想の位置付け
<p>【附属病院に関する目標】</p> <p>安心して安全な医療の提供を担保しつつ、社会や患者のニーズに合った高度で高質な医療を提供し、地域医療に貢献する。</p>	<p>【附属病院に関する目標を達成するための措置】</p> <p>病院再開発整備により病院機能を強化するとともに、県の地域医療構想（ビジョン）及び医療計画等を踏まえ、県内唯一の特定機能病院として高度医療を提供する。</p>	<p>駐車場が無く患者が診療を受診できなくなることを防止するために患者駐車場の増設が必要であり高度で高質な医療を安心して提供できることに貢献できる。</p>
<p>【外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標】</p> <p>安定的な運営を行っていくため、外部資金や寄附金等の自己収入を増加させる取り組みを行うなど、財務基盤の充実を図る。</p>	<p>【外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置】</p> <p>安定した財務基盤の確立のため、診療・サービスの向上に努め、病院収入を確保し自立的な経営を行う。また、大学が保有する物的・人的資源を有効活用し、その他の自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。</p>	<p>民間活力を活用し独立採算にて整備費を捻出できれば、支出の軽減・自己収入の拡大が図れ、駐車場に関連する様々な事案に対し民間のノウハウにより新たな可能性が広がり財務基盤の更なる充実に寄与できる。</p>

3. 目的

鹿児島大学病院では慢性的な駐車場不足にあり安心安全な医療の提供、病院受診者の利便性の向上、医療人の育成や地域包括医療への支援強化、渋滞等による周辺地域への迷惑解消、更には教職員・学生の福利厚生の充実を図るため民間活力を活用し民間事業者のノウハウを取り入れ施設の良好な保全状態の維持、維持管理経費の長期的な節減の観点も含めた立体駐車場を整備することを目的としている。

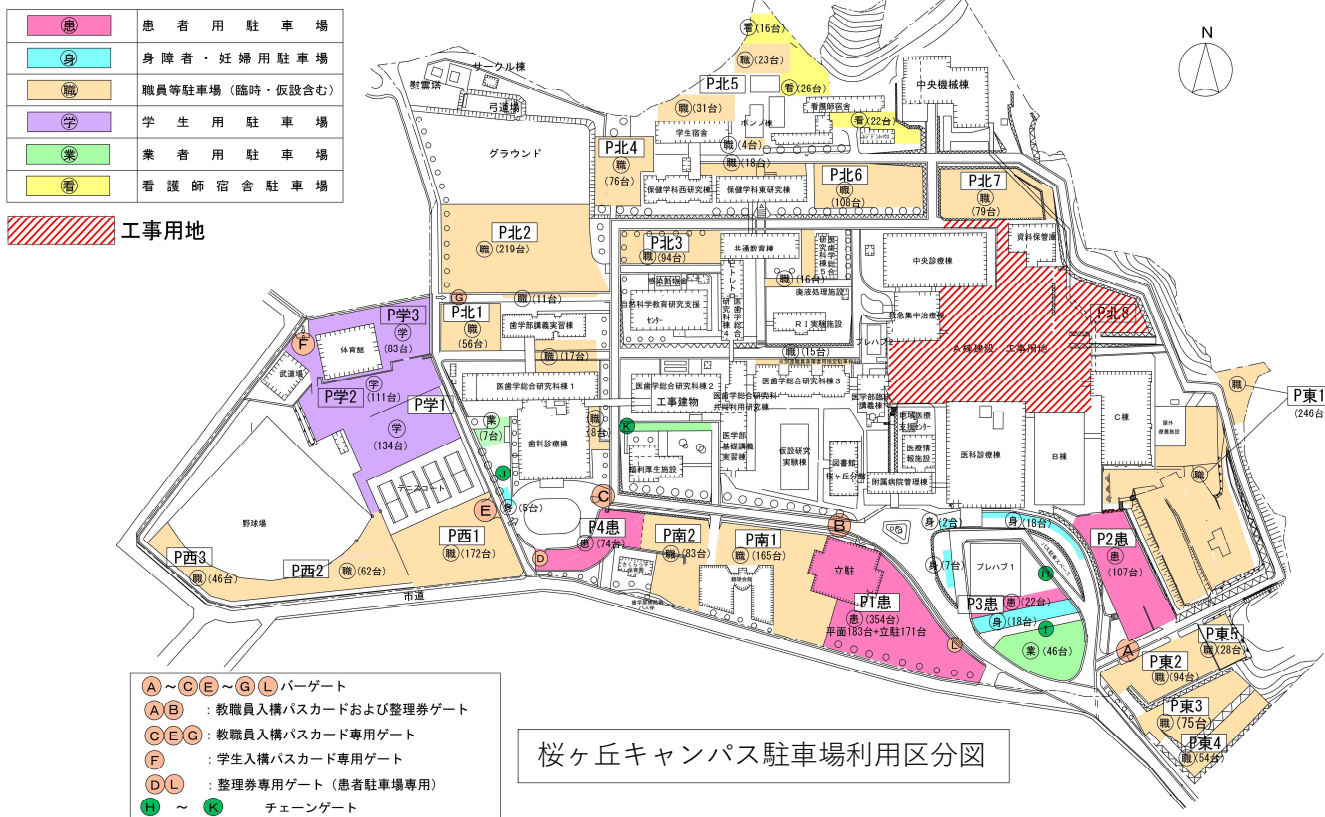


4. 桜ヶ丘キャンパスの駐車場の現状

患者用駐車場を含めた桜ヶ丘キャンパスの駐車場の現状は次のとおりである。

【Ⅰ】駐車場の利用者区分について（令和3年4月1日現在の情報）

桜ヶ丘キャンパスの駐車場の利用者区分は下図・下表のとおり。



患者用※1	身障者用	職員用※2	学生用	業者用	看宿用※3	計
557台	50台	1,769台	328台	53台	64台	2,821台

- ※1：患者用は面会者等の一般者も利用している。
- ※2：職員用は一般者、取引業者、大学院生も利用している。
- ※3：看宿用とはキャンパス内にある看護師宿舍の入居者が専用で利用している。

【Ⅱ】駐車場の利用台数や利用状況について

特に駐車場が不足している患者用及び職員用の利用台数や利用状況について情報を整理する。

- 患者用駐車場について
 - 1日平均延べ利用台数：約1,900台程度
 - 混雑のピーク時間帯：平日9:00～11:00
 - ピーク時は車路に渋滞が発生することもあり、やむを得ず路上駐車を促す場合がある。
- 職員用駐車場について
 - 平日の最大利用台数：約1,800台程度
 - 職員等の駐車場利用許可台数：2,600～2,700台程度
 - 予てより駐車場数を超過する利用があり路上駐車が顕在している。

【Ⅲ】駐車場の利用料について

駐車場を利用するには原則、駐車料が必要であり詳細は次のとおり。

①患者用駐車場の利用料

30分まで	1時間以内	2時間以内	3時間以内	4時間以内	4時間超過
無料	100円	200円	300円	400円	500円

②職員用駐車場（バスカード利用者）の利用料について

	教職員等	学生	学外者等	再発行	チェーンゲートリモコン
月額	1,000円	1,000円	2,250円	800円	2,000円



5. 桜ヶ丘キャンパスの駐車場の課題

患者用駐車場を含めた桜ヶ丘キャンパスの駐車場の課題は次のとおりである。

【Ⅰ】現状の課題について

桜ヶ丘キャンパスの駐車場の現状の課題について次のとおり整理する。

- ①保健医療制度の改革による医療スタッフの増員
 - ☞保健医療制度は社会情勢等に応じ2年毎に改正されているが、高齢者の増加に伴う医療体制の充実等による本院においても医療スタッフが年々増員されている。
- ②感染症の罹患防止
 - ☞新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、患者・教職員・学生の自家用車での通院・通勤・通学が増加している。
- ③働き方改革への対応
 - ☞働き方改革を推進するため長時間労働になりがちな業務に関し業務改善等を実施しているが、不足を補うためスタッフを増員する場合がある。
- ④患者用駐車場の満車による渋滞の発生
 - ☞平日9:00～11:00に患者用駐車場の利用がピークとなる。
ピーク時には渋滞が発生する場合もありその渋滞が公道まで影響することがある。
ピーク時には患者用駐車場が満車となり構内路上に駐車することを余儀なくされ緊急車両の通行に支障が出ている。
- ⑤駐車場を整備する敷地に余裕がない
 - ☞これまでも教育施設であるグラウンドやテニスコートを平面駐車場に変更したり立体駐車場を整備するなど駐車場不足に対応してきたが、これ以上敷地内には平面駐車場を整備する余裕はない。

【Ⅱ】今後の課題について

桜ヶ丘キャンパスの駐車場に係る今後の課題については次のとおりである。

- ①保健医療制度の改革による医療スタッフの増員
 - ☞現状の課題にもあるように保健医療制度は社会情勢等に応じ2年毎に改正され、本院においても医療スタッフの増員を余儀なくされること。
- ②感染症の罹患防止
 - ☞現状の課題にもあるように新型コロナウイルス感染症の収束が予測できないことなどから、今後も自家用車での通院・通勤・通学の増加が予想される。
- ③働き方改革への対応
 - ☞現状の課題にもあるように働き方改革を推進するためスタッフを増員する場合があること。
- ④A棟開院後の休床50床の復床
 - ☞建設中のA棟の開院後は休床中の50床が復床するため患者等の来院者数の増加及び病床増加に伴う医療スタッフの増加が予想される。
- ⑤A棟開院後の外来患者数の増加
 - ☞建設中のA棟の開院後は外来診療棟がリニューアルされ病院診療も最盛期を迎えることから外来患者数も増加することが予想される。

【Ⅲ】立体駐車場に関する法的な課題について

立体駐車場を計画しようとした場合の法的な課題について整理する。

地域	附属駐車場
第1種低層住居専用地域	600㎡以内
第2種低層住居専用地域	1階以下
第1種中高層住居専用地域	3,000㎡以内
第2種中高層住居専用地域	2階以下
第1種住居地域	2階以下
第2種住居地域	
準住居地域	建築可
近隣商業地域	
商業地域	
準工業地域	
工業地域	
工業専用地域	

①現状の整理（左表参照）

- ・用途地域：第1種中高層住宅専用地域
- ・附属駐車場規制範囲：3,000㎡以内かつ2階以下
- ・既存立体駐車場：S造2階2,988㎡

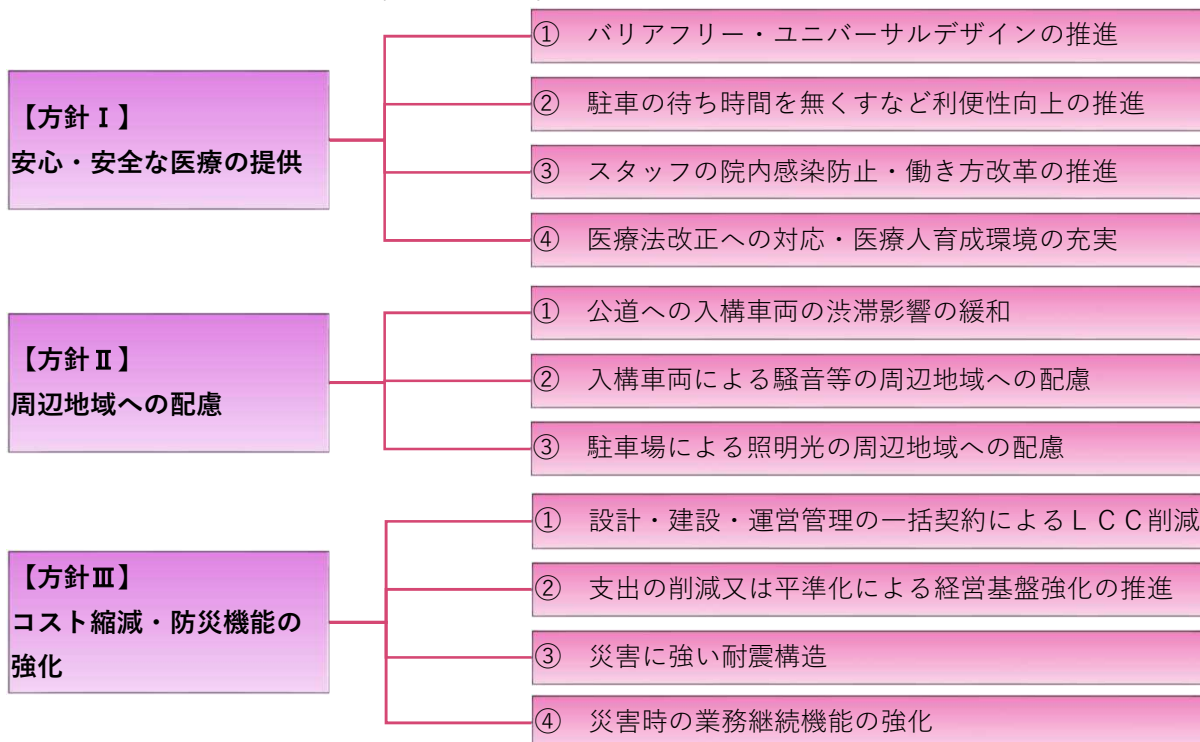
②建築基準法第48条許可申請

- ・上記①のとおり現状では立体駐車場の増築は認められないため建築基準法第48条許可申請が必要になる。
- ・なお、建築基準法第48条許可申請については事前に担当行政機関と相談を行っている。



6. 整備方針

目的達成のために必要な整備方針を設定する。



【方針Ⅰ】安心・安全な医療の提供

- ①バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
 - ☞大学病院を利用する全ての方が不自由なく利用できる環境づくりを目指します。
- ②駐車待ち時間を無くすなど患者の利便性向上推進
 - ☞「駐車場が無く診療を受診できない」「駐車場から病院まで遠い」などを解消し、患者及び全ての病院利用者の利便性の向上を目指します。
- ③スタッフの院内感染防止・働き方改革の推進
 - ☞スタッフの院外での感染症の罹患及び院内への感染症の持ち込みの防止を目指します。業務改善やスタッフ増員などにより働き方改革を推進します。
- ④医療法改正への対応・医療人育成環境の充実
 - ☞保健医療制度の変革による医療法改正へ柔軟に対応することを目指します。保健医療制度の変革による医療人育成環境の充実を目指します。

【方針Ⅱ】周辺地域への配慮

- ①公道への入構車両の渋滞影響の緩和
 - ☞公道へ入構車両の渋滞による影響が生じないよう配慮することを目指します。
- ②入構車両による騒音等の周辺地域への配慮
 - ☞入構車両による騒音・振動などが周辺地域へ影響が生じないよう配慮することを目指します。
- ③駐車場による照明光の周辺地域への配慮
 - ☞駐車場の照明や入構車両のライトなどの光が周辺地域へ影響が生じないよう配慮することを目指します。

【方針Ⅲ】コスト縮減・防災機能の強化

- ①設計・建設・運営管理の一括契約によるLCC削減
 - ☞建物建設の企画から始まりその役目を終えるまでを包括的に管理できる仕組みを構築しLCCの削減を目指します。
- ②支出の削減又は平準化による経営基盤強化の推進
 - ☞日々進展する医療技術やそれに伴う医療法の改正に対応するため診療経費の増額にも耐えうる経営基盤の形成を目指します。
- ③災害に強い耐震構造
 - ☞災害拠点病院としての役割を担うため大規模災害にも耐えうる施設の建設を目指します。
- ④災害時の業務継続機能の強化
 - ☞災害拠点病院としての役割を担うため大規模災害時の地域社会の復興の核として業務継続できる機能の強化を目指します。

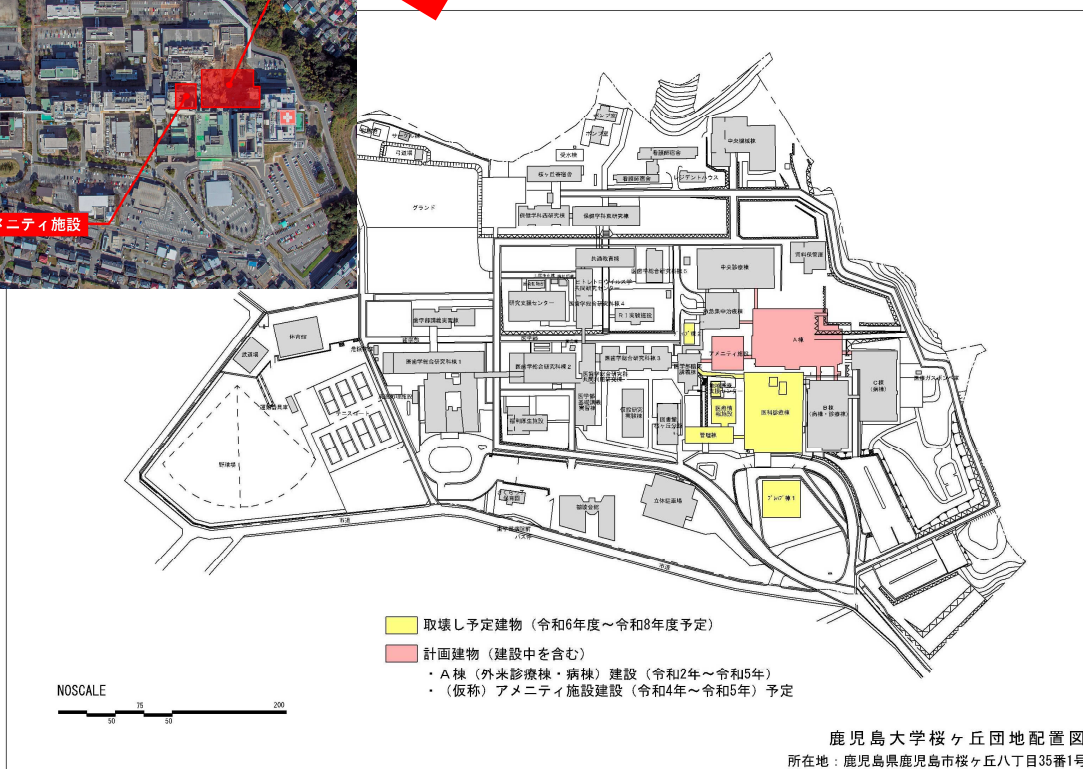
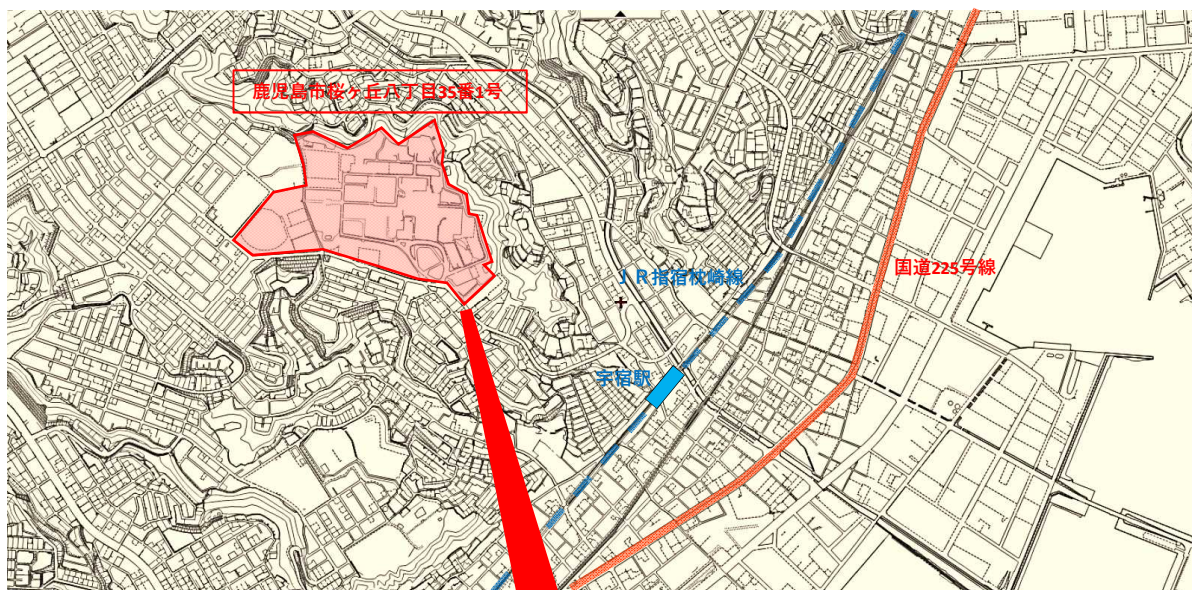


7. 整備位置の情報整理

病院再整備の外構整備の一環として立体駐車場の整備を計画する。

【I】基本情報

- ◆所在地：鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘八丁目35番1号
(地番：鹿児島市桜ヶ丘八丁目997番1)
- ◆都市計画区域：都市計画区域内（市街化区域）
- ◆防火地域：指定なし
- ◆その他区域：宅地造成工事規制区域、屋外広告物規制区域、景観計画規制区域
- ◆その他地域：第22条区域
- ◆用途地域：第一種中高層住居専用地域
- ◆敷地高低差：約25m（55～80m）
- ◆地層：盛土、初期火山灰層、入戸火砕流堆積土
- ◆容積率/建蔽率：200%/60%
- ◆接道道路：南側@鹿児島市道脇田桜ヶ丘線、西側@鹿児島市道桜ヶ丘70号線



鹿児島大学桜ヶ丘団地配置図
所在地：鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘八丁目35番1号



【Ⅱ】条件整理

立体駐車場の整備位置の選定に必要な条件を整理し検討する。

【条件①】

患者の利便性向上としての立地

身障者への配慮を優先しA棟（外来診療棟）の玄関までバリアフリーにアクセスが可能な位置、すなわちA棟の玄関により隣接する位置に整備することが理想

【条件③】

災害時の業務継続に貢献できる立地

災害時の臨時トリアージエリアや一時的な患者の収容場所として業務継続に貢献できる立地

【条件②】

渋滞や騒音など周辺地域へ配慮した立地

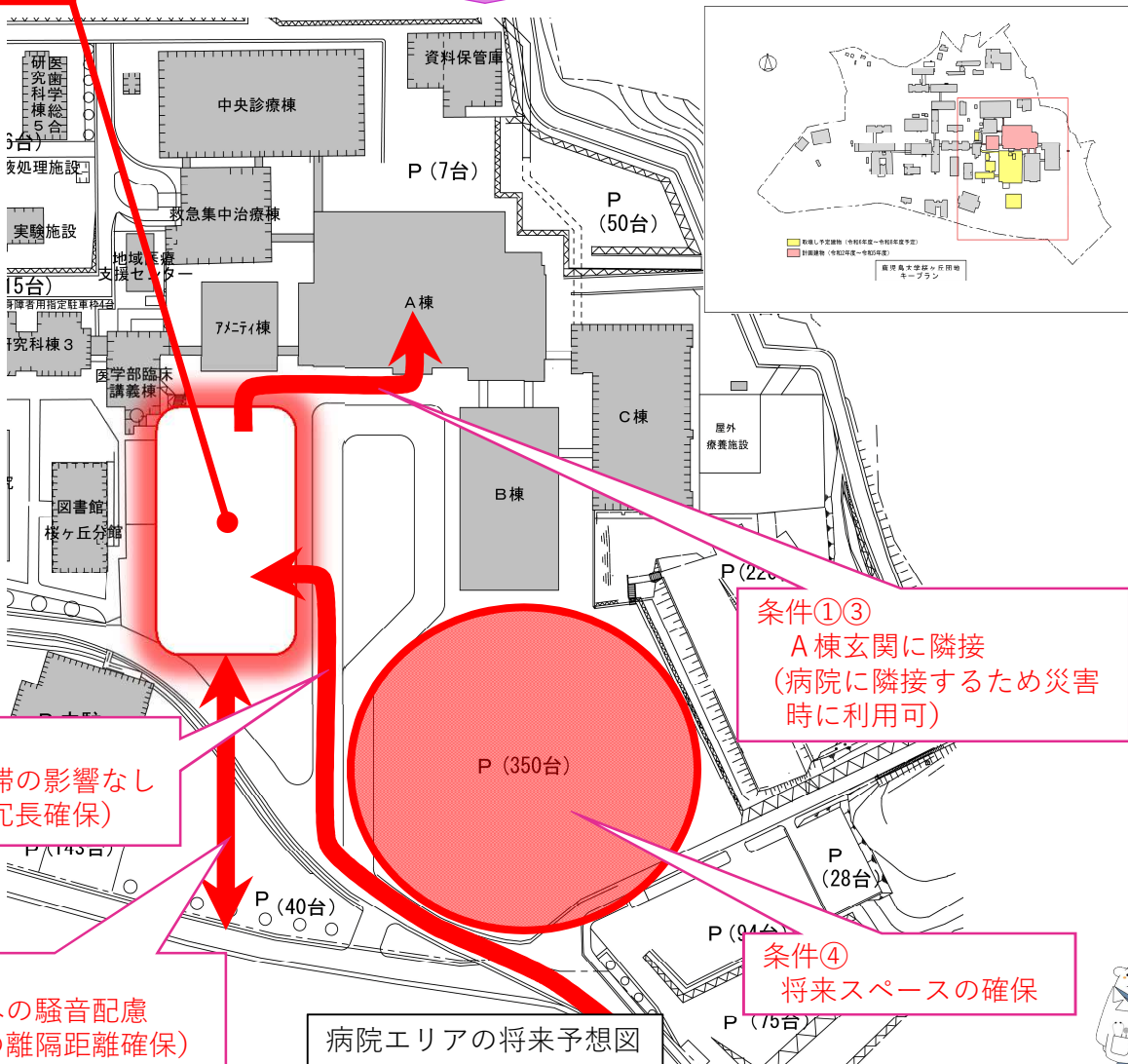
公道へ渋滞の影響がなく、駐車場利用車両の騒音等が周辺地域への影響が最小限となる立地に整備することが理想

【条件④】

将来の保健医療改革へ柔軟に対応するための立地

変革が目まぐるしい保健医療制度に対応すべく病院エリアに建物を増築するための将来スペースが確保できる立地で整備することが理想

条件①～④を
満足する位置



8. 事業手法選定に係る情報整理

公共施設の整備及び運営において、民間活力を活用した整備手法を主軸として情報を整理する。

【Ⅰ】事業手法の比較

検討可能な事業手法について、下表のとおり比較する。

事業手法	資金調達	主な資金源	設計	施工	施設所有	運営管理	事業開始までの期間	事業期間
従来方式	大学	財投	大学	大学	大学	大学	短	－
D B方式	大学	財投	民間	民間	大学	大学	短	－
B T O方式	民間	金融機関	民間	民間	大学	民間	中	20年～30年程度
リース方式	民間	金融機関	民間	民間	民間	大学	中	15年～20年程度

【Ⅱ】事業手法の事業開始までの期間の比較

検討可能な事業手法における事業開始までの期間を比較する。

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
従来方式	← 概算要求	← 実施設計	← 工事期間			
D B方式	← 概算要求	← 設計・工事期間				
B T O方式	← 要求水準書作成	← 事業公募期間	← 設計・工事期間			
リース方式	← 要求水準書作成	← 事業公募期間	← 設計・工事期間			

【Ⅲ】事業手法の選定

上表の各事業手法の比較を踏まえ以下のとおり推進する事業手法を選定する。

- ☞ 「3. 目的」に民間活力を活用し維持管理経費の長期的な節減を掲げており従来方式とD B方式については検討の対象外とした。
- ☞ 本事業においては一般者の利用も含む患者用駐車場として整備し、利用者から駐車利用料を徴収するため一定の収益性も確保されていること、社会情勢の影響を受けることが少ないことから事業期間のキャッシュフローの試算が容易であること、また「6. 整備方針」の「方針Ⅲ」に支出の削減及び経営基盤強化の推進を掲げており駐車利用料と事業者提案の収益施設などから収入面も補えることが想定され資金面でのリスクは極めて低いと判断しB T O方式にて事業検討を進めることとする。
- ☞ 事業期間については建物の償却期間等を考慮し20年～30年程度で検討を進める。
- ☞ 契約期間終了に伴う建物の返還については駐車場部分は現状復旧、収益施設を併設する場合は店舗部分をスケルトンにて返還することで検討を進める。



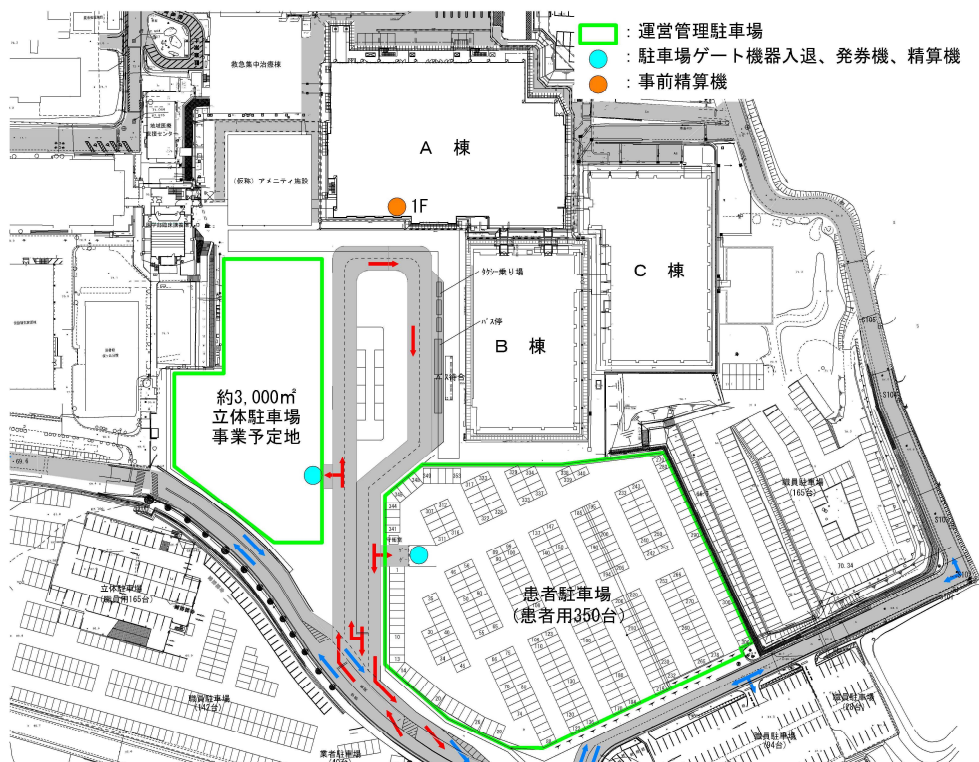
9. 要求水準等の情報整理

【I】条件整理

「6.整備方針」を踏まえ立体駐車場の想定される要求水準等を整理する。
民間の提案によるとしているものについては民間事業者と大学と協議の上その機能を決定する。

【想定要求水準】

項目	内容
建物	<ul style="list-style-type: none"> ・ S造 耐震等級2級以上 ・ 周辺建物との調和 ・ 外壁設置及び落下防止対策
駐車枠	身障者用50枠 患者用（一般者併用）350枠以上
駐車方式	自走式フラットタイプ
附帯設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身障者用エレベーター1台以上 ・ 駐車場整理監視BOX1室 ・ 防犯カメラ設備一式 ・ 照明設備一式 ・ 消防設備一式 ・ EV急速充電器1台以上
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場入構管理設備 ・ 駐車場ゲート機器入退2セット ・ 駐車場発券機2台 ・ 駐車場精算機2台 ・ 事前精算機1台 ・ 車両管制表示機フロア1台以上
配置・動線	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー、ユニバーサルデザインの採用 ・ 身障者用駐車枠はA棟玄関に近い位置で計画
委託業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の維持管理運営委託 ・ 患者用駐車場の運営管理（※大学により整備予定の患者用駐車場350台含む）
収益施設の併設【II】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の提案による



附帯設備配置図



【Ⅱ】収益施設の想定

収益施設の併設は民間事業者の提案とするが病院と不可分とならないもの、機能が既存のものと重複する提案は受け入れない。

提案が予想される収益施設の例を次表に整理する。

予想収益施設	主な利用者予想	可分・不可分	受入可否
コンビニエンスストア	全ての病院利用者・教職員・学生	不可分	否
レストラン	全ての病院利用者・教職員・学生	不可分	否
コーヒーショップ	全ての病院利用者・教職員・学生	不可分	否
理・美容室	全ての病院利用者・教職員・学生	不可分	否
保健薬局	患者・患者付添い者	不可分	否
スーパー	全ての病院利用者・教職員・学生・学外者	可分	否
アパレル・ファッション	全ての病院利用者・教職員・学生・学外者	可分	否
コインランドリー	患者付添い者・面会者・教職員・学生	不可分	可
クリーニング	患者付添い者・面会者・教職員・学生	不可分	可
ベーカリー	全ての病院利用者・教職員・学生	不可分	可
サロン	全ての病院利用者・教職員・学生	不可分	可
スポーツジム	全ての病院利用者・教職員・学生	不可分	可
託児所	面会者・教職員等	不可分	可

※上表の□部分が導入が可能と想定される収益施設



10. 既存のアメニティ

鹿児島大学病院内の既存のアメニティの現況については次表のとおり。

[令和3年6月1日現在]

施設	707	種別	営業時間	備考
プレハブ棟1	1	ファミリーマート	営業時間：07:00～21:00	令和6年度からとりこわし予定
	1	一般外来食堂	営業時間：08:30～19:00	
	1	職員食堂 (厨房：一般外来食堂と共用)	営業時間：11:00～15:30 (土・日・祝日休み)	
	1	簡易郵便局	営業時間：09:00～16:00 (土・日・祝日休み)	
	2	理・美容室	営業時間：10:00～17:00 (不定休)	
	1	鹿児島銀行ATM	営業時間：09:00～19:00	
医科診療棟	1	南日本銀行ATM	営業時間：09:00～17:00 (日・祝日休み)	
歯科診療棟	1	売店	営業時間：08:30～17:00 (月・金) 08:30～18:00 (火・水・木)	令和6年度閉店予定
アメニティ施設		コンビニエンスストア	未定	令和6年度オープン予定
		コーヒーショップ		
		レストラン		
		保健薬局 (※見込み)		
		銀行ATM		
		理・美容室		
		書籍・物販		



1.1. 建物階構成の想定

「9. 要求水準等の情報整理」に基づき立体駐車場の階構成を想定する。
 収益施設は民間の提案とし民間事業者と大学の協議の上決定する。

【階構成想定図】

フロア	エレベーター	機能	内容
R F	身障者用1台以上	駐車場	患者用85枠
4 F		駐車場	患者用85枠
3 F		駐車場	患者用85枠
2 F		駐車場	患者用85枠
1 F		<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場 ・ 駐車場整理管理BOX ・ 収益施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身障者用50枠+患者用10枠 ・ 駐車場管理員1名：日中常駐 ・ 民間の提案による

駐車場枠計 身障者用50枠、患者用350枠

1.2. リスク分担の検討

【I】 リスク分担の検討ステップ

リスクが顕在化した場合の必要となる追加的支出の負担能力と大学側と民間事業者側のどちらが少ない費用で対応できるかを勘案し、リスクを適切に管理できるものが当該リスクを負うことを念頭に次表のステップでリスク分担を検討する。

【リスク分担検討ステップ表】

ステップ	事項	検討内容
1	リスクとその原因の把握	事業の実施に係るリスクとその原因をできる限り把握する
2	リスクの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 抽出したリスクが顕在化した場合の必要と見込まれる追加的支出のおおよその定量化 ・ 定量化が困難な場合には定性的に選定事業への影響の大きさの評価を行うこと ・ 経済的に合理的な手段で軽減又は除去できるリスクの有無の確認、当該軽減又は除去に係る費用を見積もる
3	リスクを分担するもの (大学・民間事業者のいずれか)	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクの顕在化をより小さな費用で防ぎきる対応能力 ・ リスクが顕在化するおそれが高い場合に追加的支出を極力小さくし得る対応能力
4	リスクの分担方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学あるいは選定事業者のいずれかが全てを負担 2. 双方が一定の分担割合で負担（段階的に分担割合を変えることが） 3. 一定額まで一方が負担し、当該一定額を超えた場合1又は2の方法で分担 4. 一定額まで双方が一定の分担割合で負担し、当該一定額を超えた場合1の方法で分担



【Ⅱ】リスク事項の抽出
 リスク分担の検討のステップに従い各ステップにおける大学と民間事業者との相関で顕在化し
 うるリスク事項を洗い出し次表のとおり整理する。

【リスク事項整理表①】

区分	リスク事項	リスク内容	大学	事業者
共通 リスク	応募リスク	応募費用の負担に関するもの		○
	契約締結リスク	事業者の事由により契約締結が困難な場合		○
		大学の事由により契約締結が困難な場合	○	
	許認可リスク	事業に影響を及ぼす許認可の新設・変更によるもの		○
		大学が取得すべき許認可の遅延によるもの	○	
		事業者が取得すべき許認可の遅延によるもの		○
	建築基準法48条許 可申請	住民説明会の案内、説明の対応		○
		特例許可申請の手続き	○	
	税制度リスク	事業に関係する税制度の新設・変更によるもの		○
		上記以外の税制度の新設・変更によるもの	○	
	環境問題リスク	事業者が起因する環境問題に関するもの		○
		上記以外の環境問題に関するもの	○	
	第三者賠償リスク	事業者が起因する事故等に関するもの		○
		施設の瑕疵が起因する事故等に関するもの		○
		施設の劣化や維持管理の不備による事故等に関するもの		○
		大学が起因する事由のもの	○	
	資金調達リスク	事業に必要な資金が調達できないリスク		○
	物価変動リスク	予測可能な物価変動に係る費用変動に関するリスク		○
予測不可能な物価変動に係る費用変動に関するリスク		△	△	
不可抗力リスク	戦争・国内紛争や予測不可能な自然災害によるもの	△	△	
契約終了リスク	建物の返還の費用に関するもの		○	



【リスク事項整理表②】

区分	リスク事項	リスク内容	大学	事業者
設計時	設計リスク	大学が起因する事由によるもの	○	
		上記以外の設計リスク		○
	測量・調査リスク	事業者が実施した測量・調査に関するもの		○
		埋蔵文化財の調査に関するもの	○	
		上記以外の測量・調査に関するもの	○	
	用地リスク	事業予定地の土壌汚染によるもの	○	
		地質障害・地中障害物によるもの		○
		事業者が起因する用地計画のリスク		○
		上記以外の用地リスク		○
建設時	工事遅延リスク	大学が起因する工事遅延に関するもの	○	
		上記以外の工事遅延に関するもの		○
	工事監理リスク	工事監理の不手際に関するもの		○
	工事費増大リスク	大学が起因する工事費の増大に関するもの	○	
		上記以外の工事費の増大に関するもの		○
	品質管理リスク	品質管理が不十分で要求水準を満たさないもの		○
	施設損傷リスク	事業者が起因する施設の損傷に関するもの		○
		上記以外の施設の損傷に関するもの	○	
	性能変更リスク	大学の指示による性能の変更に関するもの	○	
		事業者による性能の変更に関するもの		○
維持管理	性能リスク	維持管理の要求水準を満たさないもの		○
	施設瑕疵リスク	事業者が起因する施設の瑕疵に関するもの		○
	施設損傷リスク	事業者が起因する施設の損傷に関するもの		○
		経年劣化によるもの	○	
		大学が起因する施設の損傷に関するもの	○	
	修繕費増大リスク	上記以外の施設の損傷に関するもの	△	△
		予測可能な修繕費の増大に関するもの	○	
	需要変動リスク	予測不可能な修繕費の増大に関するもの	○	
		需要の変化に伴う費用の変動に関するもの		○
	計画変更リスク	需要の変化に伴う収入の変動に関するもの		○
		事業者が起因する事由による事業計画の変更に関するもの		○
		大学が起因する事由による事業計画の変更に関するもの	○	
	ランニングコスト増大リスク	上記以外の事業計画の変更に関するもの		○
		事業者が起因する事由による事業計画の変更に関するもの		○
大学が起因する事由による事業計画の変更に関するもの		○		
セキュリティリスク	上記以外の事業計画の変更に関するもの		○	
	事業者が利用するスペースのセキュリティに関するもの		○	



1 3. 鹿児島大学桜ヶ丘キャンパスの概要

整備対象の鹿児島大学桜ヶ丘キャンパスの概要を次に示す。

【Ⅰ】鹿児島大学病院の診療実績

【診療実績】

令和元年度実績

種別		実績数	備考
許可病床数		6 5 3 床	A棟開院後に50床復床する見通し
1日平均入院患者数	医科	5 3 6.9人	
	歯科	2 4.5人	
1日平均外来患者数	医科	1, 1 2 0.2人	
	歯科	4 4 5.3人	

【Ⅱ】桜ヶ丘キャンパスの職員数

【職員数】

令和2年5月1日現在

種別	人数	備考
病院	1, 7 7 2人	
病院以外	5 1 3人	
合計	2, 2 8 5人	

※職員数には、外部委託業務従事者及び派遣労働者は含まない。

【Ⅲ】桜ヶ丘キャンパスの学生数

【学生数】

令和2年5月1日現在

種別	人数	備考
医歯学総合研究科	3 4 3人	
医学部	1, 1 8 6人	
大学院保健学研究科	7 4人	
歯学部	3 1 9人	
合計	1, 9 2 2人	

